

実証研究における「コミュニティ」の意義 ——熊本地震対応に関する西原村地域社会の分析から

藤 本 延 啓

要 約

本稿は、日常用語としても学術用語としても氾濫する「コミュニティ」が、社会学の実証研究における分析概念としていかなる意義を持ちうるのかについて、理論史的検討と事例分析を通じて考察するものである。

まず、日本における日常用語としての「コミュニティ」の形成過程を、1969年「コミュニティ問題小委員会報告書」以降の政策的・言説的展開から整理した上で、学術用語としての「コミュニティ」について、コミュニティ理論史におけるテンニース、マッキーヴァーからウェルマンに至る流れを「問いの変遷」として捉え直し、特にウェルマンにおける「解放論」に着目しながら、「分析概念としてのコミュニティ」の意義を暫定的に解釈する。

次に、鳥越皓之および三隅一人による「コミュニティ」を取り上げ、この対照的な2つのコミュニティ概念が、実証研究において異なる「切れ味」と射程を持つ分析概念であることを示す。

さらに、2016年熊本地震における熊本県西原村の地域社会を事例とし、西原村における多層的な地域社会空間と災害対応の分析について、鳥越と三隅の「コミュニティ」に依拠した形で行うことを通して、「コミュニティ」が地域社会の特性と課題対応の状況を把握するための分析概念として、有効性を持ち得ることを明らかにする。

はじめに——氾濫する「コミュニティ」

「コミュニティ」が氾濫している。新聞を例にとるなら、「コミュニティ」は1980年代に使われ始め、90年代には使用頻度が急激に高まり、2000年以降になると日々の記事に複数登場するようになったという（平井 2022: 146）。新聞に掲載されるような、いわば日常用語として使われる「コミュニティ」は、具体的にはどのように用いられているのだろうか。

市川口支所の野口仁支所長は「川口地区には民間の賃貸アパートがなく、親元を独立する若い世

代は安く借りられるアパートを求めて地区外へ転出してしまふ。コミュニティー¹⁾を維持するために若い世代に使ってもらいたかった」と喜ぶ。(「中越地震の被災者向け公営住宅を地域振興に 新潟県長岡市が後押し」『朝日新聞』2025.10.23)

1周年記念のメインのイベントは「座談会 前田市長とねをはすを作った男たち」(27日午後6時から、参加無料)。林社長、下関市出身の服飾デザイナー、浜井弘治さんら5人と前田晋太郎・下関市長がまちづくりをテーマに意見を交わす。林社長は「ねをはすを拠点にしたコミュニティー形成や、街の未来について語り合いたい」と張り切っている。(「ブックホテルねをはす開業1年「いろんなこと発信できる場所」記念イベント多彩」『毎日新聞』2025.10.17)

積水ハウスのまちづくりでは、光や風、視線の抜けといった、外部環境とのつながりに基づいて計画を行います。こうしたつながりを統合的にデザインすることで、一邸単位では実現できない心地よい風の流れや豊かな景観を生み出します。そして、まちや近隣とのつながりに配慮したまちづくりは、結果的に住民同士のポジティブな人間関係を促し、コミュニティを活性化する役割を果たします。(積水ハウスホームページ「ご近所とのほどよい関係」2025年10月30日取得 <https://www.sekisuihouse.co.jp/bunjou/machidukuri/point04/>)

このように、日常用語として用いられる「コミュニティ」は、「維持」や「持続」、あるいは「形成」「活性化」「失われる」といった、持続性や意図的な構成を指し示す言葉とセットで用いられることが多いように思える。このような用法からは、「コミュニティ」が現在の生活や将来の地域社会において重要な存在であるような、また、「コミュニティ」は人為的に形成され、意図的に活性化・持続化させられる存在であるような印象を受ける。

一方で、学術用語の「コミュニティ」として最も広く知られているであろう、マッキーヴァーによる「コミュニティ」は、このような日常用語としての「コミュニティ」とはやや趣を異にする。

私は、コミュニティという語を、村とか町、あるいは地方や国とかもっと広い範囲の共同生活のいずれかの領域を指すのに用いようと思う。ある領域がコミュニティの名に値するには、それより広い領域からそれが何程か区別されなければならない、共同生活はその領域の境界が何らかの意味をもついくつかの独自の特徴もっている。人間が共に生活するところには常に、ある種のまたある程度の独自の共通の諸特徴—風習、伝統、言葉使いそのほか—が発達する。これらは、有効な共同生活の標識であり、また結果である。(MacIver 1924=1975: 46)

1) 「Community」の日本語表記について、本稿の本文では、学術分野で一般的な「コミュニティ」表記を採用する。しかし、文化庁の「カタカナ表記ガイドライン第3版」によれば、「コミュニティー」と長音符号を付けて表記することが推奨されているため、引用した新聞記事では「コミュニティー」表記になっているものと考えられる。

アソシエーションとは、社会的存在がある共同の関心〔利害〕または諸関心を追求するための組織体（あるいは〈組織される〉社会的存在の一団）である。それゆえに、社会的存在がもつどの可能な関心にも、すべて対応するアソシエーションがあるといつてよいであろう。（MacIver 1924=1975: 46-47）

マッキーヴァーによる「コミュニティ」は、「共同生活」の結果によって区別される「領域」である。また対概念としての「アソシエーション」は、「共同の関心〔利害〕または諸関心を追求するための組織体」として提示されている。このマッキーヴァーの定義に沿うならば、現代の私たちが日常用語としてなじみのある「コミュニティ」は、むしろ「アソシエーション」にあたる存在であろう。マッキーヴァーの『コミュニティ』が上梓されたのは100年以上前のことだが、私たちはなぜ「人為的に形成されて意図的に持続化されるような存在」に対して、「アソシエーション」ではなく「コミュニティ」と呼んでしまっているのだろうか。

さらに、日常用語としての「コミュニティ」に限らず、研究上で用いられる学術用語としての「コミュニティ」も、先達たるマッキーヴァーの定義にあてれば「アソシエーション」に近い意味合いで使われているものが多くみられる²⁾。それは、感覚的に「コミュニティ」と呼びたくなるような地域集団について、その社会的な機能や存在意義に注目するならば、「アソシエーション」的な解釈にならざるを得ないからなのだろうか³⁾⁴⁾。また（それは「個人的な言語感覚と研究上での解釈のズレ」とでもいえるかもしれないが）研究者であっても、また学術用語であると認識していても、なぜ別の言葉を用いずに「コミュニティ」と呼んでしまうのだろうか。

のように、「コミュニティ」の指し示す意味合いが、受け手の誤解を招きかねないほどに多様化・あいまい化してもなお「コミュニティ」という言葉が使われ続けていること（「コミュニティ」と呼びたくなってしまったこと）には、ある種の不安を覚える。つまり、果たして「コミュニティ」は、学術用語としての信頼性や有効性を今後も持ち続けられるのだろうか、という懸念である。

本稿は、“「コミュニティ」の氾濫”を背景としながら、日本における日常用語としての「コミュニティ」のルーツをたどり、また理論史に基づく「コミュニティ」の解釈と、分析概念としての「コミュニティ」の有効性を事例分析から検証することを通して、「実証研究において、分析概念としての『コミュニティ』はどれほどの意義を持つのか」という問いに一定の答えを見いだすことを目的とする。また、先に触れた「なぜ私たちは（研究者であっても）『コミュニティ』という言葉を使い続けているのか」「『コミュニティ』は、学術用語としての信頼性や有効性を今後も持ち続けられるのか」といった、素朴ながらも大きな問いについては、本稿ではコミュニティ理論史に依拠した解釈に

2) 例えば、町村敬志（2017: 34-35）、玉野和志（2012: 453-454）、吉原直樹（2014: 43-44）における議論等を挙げることができる。

3) 「近代化論」の文脈にその原因を求める議論もある（吉原 2002:47）。

4) これは皮肉にも、「家族」について（「ゲマインシャフト」「第一次集団」としたテニースやクーリーと異なり）「アソシエーション」に分類したマッキーヴァーの意図に近い。

よる限定的な仮説と今後の展望を述べるにとどめ、あらためて別稿で発展的に論じることとしたい。

1 日常用語としての「コミュニティ」と学術用語としての「コミュニティ」

1.1 日常用語としての「コミュニティ」

日本で「コミュニティ」が日常用語化したルーツのひとつとして、1969年に発表された「国民生活審議会調査部会コミュニティ問題小委員会」の報告書（以下「小委員会報告書」とする）を挙げるができる。この小委員会報告書は、

生活の場において、市民としての自主性と責任を自覚した個人および家庭を構成主体として、地域性と各種の共通目標をもった、開放的でしかも構成員相互に信頼感のある集団を、われわれはコミュニティと呼ぶことにしよう。（国民生活審議会調査部会コミュニティ問題小委員会 1969: 155-156）

と「コミュニティ」を定義し、さらに

この概念は近代市民社会において発生する各種機能集団のすべてが含まれるのではなく、そのうちで生活の場に立脚する集団に着目するものである。コミュニティは従来の古い地域共同体とは異なり、住民の自主性と責任制にもとづいて、多様化する各種の住民要求と創意を実現する集団である。それは生活の場において他の方法ではみだすことのできない固有の役割を果すものである。コミュニティの集団としての外延は明確に定めることが困難である。集団の機能に対応して、大きさの異なる組織が重層的に同時に存在し得るであろう。それは地域的一体性をもつものではあるが、地理的連続性を必ずしも伴わないものであろう。しかしながらコミュニティを形成する根底は生活の場における地域住民の相互信頼である。人々の心のつながりによって維持される自主的な集団こそがコミュニティの姿であり、それが地域的なひろがりの範囲をも規定するものであろう。同時にコミュニティが十全に機能するためには構成員が社会におけるルールを厳守することが要求される。権利の主張には責任が伴う。行政サービスについての要求には負担が伴う。構成員の自覚と責任において提出される要求は、それが如何なる方法で如何なる負担を伴って実現されるものであるかという点についての認識が明確でなければならず、一方的な権利主張に終始する態度であってはならないのである。（国民生活審議会調査部会コミュニティ問題小委員会 1969: 155-156）

と述べている。

ここでの「コミュニティ」は、「地域性と各種の共通目標」をもつ「人々の心のつながりによって維持される自主的な」集団であり、その構成員に「市民としての自主性と責任」や「社会におけるルールを厳守すること」を要求する集団であって、構成員は「一方的な権利主張に終始する態度で

あってはならない」のである。言い換えれば、小委員会報告書の「コミュニティ」は、特定の理念や価値観に基づく「期待」や「目標」であり、集団の構成員に対して種々の内容を要求するような権力的なニュアンスも含めた言説なのであった。

この言説としての「コミュニティ」に基づいて、当時の自治省が1971年に「コミュニティに関する対策要綱」を定め、「モデル・コミュニティ事業」が進められることになった。自治省は、1971年度から3ヶ年で、全国に都市的地域46カ所と農村地域37カ所の合わせて83カ所で「モデル・コミュニティ」を設定している。

自治省の目指す「コミュニティ」は、コミュニティ問題小委員会が提案した「報告」のコミュニティ概念と同じである。「報告」の「コミュニティ」を指して、自治省の担当者は「まさにこのようなコミュニティである」（木村1970a: 11）と述べている。ただ自治省の場合は、「この定義の諸要素に若干のアクセントがつけられる」ことになる。それは「“地域性”の強い“コミュニティ”」（同）であると規定される。

ここでの「地域性」の中心に据えられるのは、「住民のコンセンサス、連帯意識が成立しやすい」と考えられる「小学校区を単位として成立するコミュニティ」（同）である。小学校区にしたのは、「コミュニティの成立する基礎として、人間が歩いて生活するという関係を重視しているから」（木村1970b: 33）と言われている。（高田2016a: 41）

このように、小委員会報告書にルーツを持ち、自治省の意図を含んだ「言説としてのコミュニティ」が「政策」として進められていく中で、「コミュニティ」という言葉が（例えば、各地に設置された施設の呼称である「コミュニティセンター」などを通して）人びとの間に浸透していった。そして現在では“氾濫”するほどに日常用語として定着していることは、本稿の冒頭で述べたとおりである。

1.2 学術用語としての「コミュニティ」

一方、学術用語としての「コミュニティ」を考える上でその理論史をたどると、ウェルマンの「コミュニティ問題」（Wellman 1979 = 2006）を転換点として位置づけることができることに気づく。ウェルマンは、コミュニティ論の立場を「喪失論（Community Lost）」「存続論（Community Saved）」「解放論（Liberated）」の3つに整理し、それまでの議論—ヒラリーによる「コミュニティ」の3要件「社会的相互作用」「空間的範域」「共通の絆」（Hillery 1955）における「空間的範域」から「コミュニティ」を文字通り“解放”した。

それでも、ウェルマンが「コミュニティ」という言葉を使い続けたのはなぜだろうか。ウェルマンにとっての「コミュニティ」は「ネットワーク」として解釈できるものであり、ネットワークによって存続する「親密な紐帯」は「空間的範域」に依存するものではない。ウェルマンにとって「空間的範域」は、そもそも「コミュニティ」に重要な条件という認識ではなかったのかもしれない。

また、「コミュニティ問題」を一読者として素直に読めば、ウェルマンによる「解放されたネット

ワークが親密な紐帯を存続させている状況」には、ヒラリーの3要件における「社会的相互作用」「共通の絆」に相当する感覚があり、これに対して「コミュニティ」という言葉をあてることには、やはり腑に落ちる印象がある。

ここであらためて、ウェルマンに至るまでのコミュニティ理論史を時系列で概観すると、その理論的意図においてはテンニースの「ゲマインシャフト」⁵⁾に端を発し、マッキーヴァーによる「アソシエーション」と対をなす概念設定や、シカゴ学派の研究者たちによる実証的な都市研究を経た上で、ウェルマンによるネットワーク分析からの再定義を受け、「コミュニティ」は地理的条件から“解放”された、という流れが見出せる。このような理論史における「コミュニティの変遷」を「問いの変遷」として捉え直してみるならば、時代が下るにしたがって、「コミュニティ」は分析概念としての性格を強めているともいえよう。それは、既にヒラリーが示していたように、「コミュニティ」に対して単一の定義を与えること自体が困難であることが背景としてあり、また、高速交通機関の発達や情報化といった、まさに「空間的範囲」が持つ意味を実質的に低下させるような変化が人々の生活にあらわれる中で、「コミュニティ」は言語化しづらい「何か」（ウェルマンならば「親密な紐帯」）を分析的に指し示すことができる概念として、他の言葉や概念（例えば、「地域社会」「共同体」「ネットワーク」など）での完全な置き換えは難しいことから使い続けられているのではないか、という解釈もできよう。別の言い方をすれば、学術用語としての「コミュニティ」は、「分析概念」としてこそ、その存在意義を保ち続けることができる、という暫定的な解釈である。

2 鳥越と三隅の「コミュニティ」

2.1 既存研究における分析概念的「コミュニティ」への着目

ここからは、先の“暫定的な解釈”—「コミュニティ」は、他の言葉では置き換えが困難な分析概念としての存在意義を持つ—も念頭に置きながら、本稿の中心的な問いである「実証研究において、分析概念としての『コミュニティ』はどれほどの意義を持つのか」に向けて論を進めていく。すなわち、現代の地域社会における事象を対象とし、なおかつ「分析概念」としての志向が強い「コミュニティ」を既存研究から取り上げ、これに依拠しながら、筆者が研究対象としている熊本県阿蘇郡西原村の地域社会および当該社会における熊本地震（2016年）への対応に関する事例分析を通して、「分析概念としての『コミュニティ』の意義」を検討することである。

具体的には、鳥越皓之と三隅一人による「コミュニティ」に着目する。両者は対極的とも言えるほ

5) テンニースの「Gemeinschaft」は、和訳では「ゲマインシャフト」とそのままカタカナ表記されることが多いが、英訳では一般に「Community」と表記されている。「英語では、ゲマインシャフトが“community”、ゲゼルシャフトが“society”と訳されるのが普通だが、この場合も、ドイツ語の方に本来あった含みがいくぶんか失われている」（大澤 2025: iv）。

ど質的に異なる研究対象と問題関心を持ち、「コミュニティ」の扱い方も異なっている⁶⁾。しかし、それぞれが提示する「コミュニティ」は、それぞれの研究スタンスに即した分析概念としての志向を持ち、地域課題への対応主体として位置づけられ、かつ実証研究の中で練り上げられた「コミュニティ」だという点で共通していることが、本稿で取り上げる所以である。

2.2 鳥越の「コミュニティ」

まずは鳥越の「コミュニティ」について、鳥越がそれを「組織」としていることを手がかりにしながらか確認していくことにする。

人間がつくる最も基礎的な組織として、家族のほかに「コミュニティ」という組織を形成しています。ほとんど例外なく、どの民族も家族とコミュニティのふたつを持っているのです。なお、ここで「ほとんど」を入れるのは、きわめて強い社会的衝撃や変動があったときにこれらが崩壊して存在しなくなることがあるからです。また、研究者が家族やコミュニティの定義をきわめて厳格に行ったときには、「これは家族ではない」とか「コミュニティではない」ということもあるからです。けれども、一般的には、家族とコミュニティはどの民族にも存在するといっただよいでしょう。なぜ、私たち人間はこのふたつの基本的組織をつくったのでしょうか。それは、どちらかひとつでは生活上うまく対応できないときに、もうひとつが対応するという「生きる知恵」であったのではないのでしょうか。（鳥越 2008: 36-37）

そもそも「コミュニティ」は「家族」という概念と同じで、いざ厳密に定義をしようとするとき意外とむずかしい。コミュニティも家族もその地域社会の文化の産物だから、地域的特性があるためだ。だが、どんなものがコミュニティであるかは体感的にはよく分かる。私たちはひとりで生きていけないから、お互いに寄り添うことになる。私たちは地域社会に住んでいるので、家族で対応できない生活の諸事をコミュニティ組織で対応することになる。家族だけがあって、コミュニティの存在しない社会は少し想像しにくい。ひとりの子供になって考えてみるとよい。その子にとって、コミュニティが最初の他者との出会いの場である。コミュニティは「身近な他者」から成り立っているのだ。（鳥越 2018: 5）

このように鳥越は、「コミュニティ」は生活上必要なために“人間がつくる”組織であり、また最も基礎的で普遍的な組織であるとして、「家族」⁷⁾を引き合いに出しながら論じながらも、「地域の特

6) それぞれの「コミュニティ」について、三隅が定義を明示している一方で、鳥越は明確な（確実に言い換えられる言葉としての）定義を示していないことは象徴的である。

7) 鳥越は、「コミュニティ政策」についても、家族とコミュニティの比較から見解を述べている。

私たちは今、先に取り上げた家族の型の矛盾を、コミュニティというもうひとつの組織に依存する形で、解決しようとしているのです。一般的にいて、現在、家族の機能は単純化傾向にあります。そのため、国家や都道府県や市町村がコミュニティ強化に乗り出しているのです。意識的か無意識的か分かりま

性があるため」に「コミュニティの厳密な定義は難しい」と述べて、「コミュニティ」に対する明確な言葉の言い換え（定義）を示していない。この「明確な言葉の言い換えを示していない」ということには、「どんなものがコミュニティであるかは体感的にはよく分かる」という見解とあわせて、鳥越の「コミュニティ」に対する向き合い方、扱い方があらわれているが、関連して留意すべきは「小さなコミュニティ」という概念である。「小さなコミュニティ」は、鳥越ひとりのみならず、鳥越が提唱する「生活環境主義」⁸⁾を標榜する研究者全般において重要視されている概念である。

生活環境主義が重視しているのは、地域生活を成り立たせている「小さなコミュニティ」（鳥越1997）という身近な人間関係のまとまりである。というのも、小さなコミュニティは、外部からの環境破壊への最後の防波堤になるとともに、自分たちの生活を成り立たせていくために身近な環境を根絶やしにすることなく利用しながら保全する主体でもあるからだ。鳥越からこの立場を学んだ執筆者一同も、これまで環境問題の現場においてコミュニティの役割がたいへん重要であることに気づかされてきた。（足立2018: 1-2）

なお、鳥越自身が「おそらく、小さなコミュニティをアカデミックの世界に定着させたのは、ロバート・レッドフィールドの『小さなコミュニティ』（Robert Redfield, *The Little Community and Peasant Society and Culture*, The University of Chicago Press, 1956）という本かと思います」（鳥越2018:534）と述べているように、「小さなコミュニティ」は鳥越の（あるいは生活環境主義における）オリジナルな表現ではない⁹⁾。また鳥越が「私は、コミュニティや家族概念について、社会学で厳密に使っている用法を無視してルーズに使いましたが」（鳥越2018: 534）と語っているように、鳥越は厳密な定義を提示しない形で「コミュニティ」や「小さなコミュニティ」という用語を使う場面も少なくない。これも、鳥越（あるいは生活環境主義）における特徴的な「コミュニティ」との向き合い方、扱い方に依るものである。

言いたいのは次のことです。身近な人間の単位として、家族と小さなコミュニティが想定され、現在は家族の方が幅をきかせていますが、基本はコミュニティであるということなのです。（鳥越2018:533）

せんが、それは、このような基本原理に基づいているからなのです。（鳥越2008: 37）

- 8) 「生活環境主義」について、鳥越は「私たちが通常イメージしているような客観性はフィールドでは成立していないのです」「フィールドの現場に純粋な客観的立場が存在しない以上、私たちはなんらかの立場に立たざるをえません」（鳥越1997: 11）ということを前提として、「人間の行動の結果や将来の行動の予測を、その行動の根源にある経験にまで掘り下げて分析する」（鳥越1997: 11）とする「経験論」を採りながら、「私たちは、『当該社会に居住する人びとの生活の立場』に立つことを決め、居住者の『生活』に問題解決の強調点を据えました。そして、自らの立場を『生活環境主義』と名づけたのです」（鳥越1997: 11）と述べている。
- 9) その意味では、厳密には「生活環境主義における『小さなコミュニティ』」という表現にすべきだが、煩雑になるため、本稿では「小さなコミュニティ」と記述している。

ここでいう「小さなコミュニティ」は、フェイス・トゥ・フェイスの関係が成立している規模のコミュニティのことです。つまり「お互いに知っている」という人間関係が、家族や小さなコミュニティにはあるわけです。

生活環境主義で、とくに小さなコミュニティに注目するのは、家族は私的に固まってしまう傾向があるのに対し、小さなコミュニティは公的に開いているからです。（鳥越 2018: 534）

このように、鳥越の「コミュニティ」は、「自分たちの生活」における個人と社会を接続・媒介するような、場合によっては外部からの「最後の防波堤」となる機能を（結果的に）持った、かつ社会的に「小さな」組織を指し示しているが、先に引用したように、それは「当該社会に居住する人びと（の生活の立場）」においては「どんなものがコミュニティであるかは体感的にはよく分かる」し、「生きる知恵」としての組織なのであるから、鳥越をはじめとする生活環境主義者にとって「コミュニティ」は、当該社会の外部から細かく定義して一般化する性格のものではなく、まさにその場所で「居住する人びとの生活の立場」に沿って、その都度解釈すべき存在（組織）なのであろうと理解できる。

2.3 三隅の「コミュニティ」

鳥越とは異なり、三隅は「コミュニティ」に「地域共有物の供給のための人びとの相互行為の営みがつくる社会システムである」（三隅 2023: 71）と明確で簡潔な言葉の言い換え（定義）を用意している。この定義から、三隅の「コミュニティ」を特徴づけている「地域共有物」と「社会システム」に焦点をあてる。

まず、「地域共有物」について三隅は、

人びとの地域生活にとって不可欠な公共財およびコモンプール財を、地域共有物という。これは言い換えれば、公共財やコモンプール財を一定の範囲をもつ地域の枠組みで捉えたものである。（三隅 2023: 69-70）

と定義し、さらにそれに着目する意義として、

地域共有物は、それを供給するための何らかの程度の共同の営みを前提としている。そしてその内容は、地域生活全般にわたり、互いに関連しながら包括的である。したがって、本来的にコミュニティ概念がもっていた基礎社会ないしゲマインシャフトの視座からみても、地域共有物の供給に関わる人びとの共同の営みからコミュニティを捉えることは、概念修正というよりはむしろ視点のシフトとあってよい。つまり、コミュニティを基礎づける共同生活の営みを、諸々の地域共有物に焦点化して捉えることで、その管理への住民の協力の仕方やその程度という行動水準でコミュニティの現況を分析する視点を確保できるのである。（三隅 2023: 71）

と述べている。さらに、

地域共有物は（中略）概念的にはそれぞれ独立に扱う方がよい。そうすることで、個々の地域共有物の供給に対応した部分的な社会システムを考慮することができる。（三隅 2023: 71）

とした上で、

そのような個々の地域共有物に応じたコミュニティの構成パーツを、ここでは以下のようにコミュニティモジュールとして一般的に定義する。

【定義3】 特定の地域共有物の供給に関わる部分社会システムを、コミュニティモジュールという。（三隅 2023: 71）

このように社会システムとしてのコミュニティは、分業と分担が混合した複雑な構成をもつ。この様態をコミュニティモジュール複合とよぶ。（三隅 2023: 71）

と、「コミュニティモジュール」に関する説明を加えて、三隅によるコミュニティ概念枠組みの全体像を明らかにしている。

2.4 鳥越の「コミュニティ」と三隅の「コミュニティ」

鳥越が「コミュニティ」に対する明確な言葉の言い換え（定義）を示していないことと対照的に、三隅は各用語について一般化した定義を細かく与えながら「コミュニティ」を使用している。それは、鳥越と三隅で「コミュニティ」との向き合い方、扱い方が大きく異なるからであり、それぞれの「コミュニティ」の特性が明確にあらわれるところである。

既に述べたように、鳥越の「生活環境主義」における「コミュニティ」（あるいは「小さなコミュニティ」）が明確な定義を伴わない背景には、「生活環境主義」における「そこに住む人びとの生活の立場に立つ」「そこに住む人びとの生活に問題解決の強調点を据える」という理念を持ちながら、「経験論」に基づく個別の解釈に重きを置くことがある。その一方で三隅は、緻密な分析枠組みを構成するひとつの要素としての「コミュニティ」を明確に定義することで、また地域共有物への「フリーライダー」を社会関係資本のストックと捉える観点（Misumi 2018: 9）も含めながら、地域課題（特に災害）に関する数理的・統計的な手法を用いた実証研究（三隅 2022 など）を射程に入れている。また「コミュニティ概念は、災害研究の学際的かつ課題解決的な展開のなかで、媒介概念として可能性を持っている」（三隅 2023: 74）と述べているように、コミュニティ概念そのものの再検討も研究上の目的としていることがある。

三隅が「都市（化）地域」に着目している（三隅 2023: 65）一方で、鳥越は農村を対象とする研

究が多いことも、両者における「コミュニティ」の対照的な扱い方にあらわれているかもしれない¹⁰⁾が、両者の「コミュニティ」が地域課題への対応主体として位置づけられていることは、概念としての共通性として理解できる。

では、実際の地域課題に関する実証研究において、鳥越と三隅の「コミュニティ」はどのような力を発揮するのだろうか。次章と次々章では、2016年に発生した熊本地震への対応における、熊本県阿蘇郡西原村の地域社会状況を事例に検討を試みることにする。まずは、西原村における熊本地震の被災状況や西原村地域社会の様子と、筆者なりの西原村地域社会に対する観点について、筆者による過去の論文（藤本 2023、2018）を再構成しながら概説する。

3 熊本地震における西原村の地域社会——事例として

3.1 西原村の概要と熊本地震における被災状況

熊本県阿蘇郡西原村は、阿蘇外輪山の南西側裾野に位置する。1960年に阿蘇郡山西村と上益城郡河原村が合併し、両村名から一文字ずつとって「西原村」と名付けられた。合併時点で6,808人だった人口はその後減り続け、1976年には4,991人まで減少したが、翌年から微増に転じ、1990年代に入ると増加が顕著となって、2014年には7,092人と最初のピークを迎えている。その後は横ばいとなり、熊本地震後はいったん減少したものの、2021年から再度増加傾向となって、2025年9月末で7,107人を数える。ただ、近年における人口の増加は村外からの流入が多くを占める社会増であり、また流入者の多くは新興の住宅地に集住する傾向にある。

熊本地震では、2016年4月14日に発生したM6.5、最大震度7の揺れが「前震」、同16日のM7.3・最大震度7の揺れが「本震」と呼ばれている。一連の熊本地震を引き起こした布田川断層帯は、西原村のほぼ中央部を西側から北東方向へ斜めに貫いており、西原村役場の地震計では震度7を記録した。数字としての西原村の被害は、死者8名（うち災害関連死3名）・重軽傷者56名・全壊512・大規模半壊201・半壊663・一部損壊1,095である。（熊本県危機管理防災課、2025）

3.2 西原村の地域社会空間

西原村における地域社会について、最もマクロな空間を「村全体」とし、最もミクロな空間を「世帯」としながら空間を層的に整理するなら、中位の代表的な地域区分が「地区」である。この「地区」はいわゆる単位自治会であり、52の地区名称が存在するが、西原村の住民（特に西原村で生ま

10) ただ、現代の日本社会において、純粹に「都市」「農村」と峻別することが困難だとするならば、「ある地域における都市的な側面」、あるいは「都市的な側面が強いある地域」においては、鳥越の「コミュニティ」に比して三隅の「コミュニティ」の相性が良くなるといった程度に捉えておくのが現実的であろう。

れ育った者)は、この「地区」に自らの地元としてのアイデンティティを置く。例えば、村内で他の村民から「どこの人か」と問われれば、地区名(あるいは、大字名や合併前の村名に続いて地区名)を答えることや、地区での区役¹¹⁾後の慰労¹²⁾での会話など、地域社会を話題とした何気ない会話にそれを見いだすことができる¹³⁾。また、いくつかの地区が合同で行事を執り行うこともある。例えば、西原村の西部に位置する白山姫神社で毎年9月16日に開催されてきた「宮相撲」は、秋田・土林・門出・田中の4地区が合同で実施されてきたが、このような地区合同の行事では、他地区への対抗意識という形をとって、「地元愛」が強くあらわれる場でもある。日常生活と区役や祭り等を通して、アイデンティティの醸成と住民間の結束が高められていく。

このような「地区」からマクロ側に目を向けると、「村全体」と「地区」の間に存在する枠組みとして「合併前の村域」、さらに「大字」・「嘱託区」がある。現在の西原村が1960年に阿蘇郡山西村と上益城郡河原村が合併して成立したことは既に述べたとおりだが、旧山西村エリアと旧河原村エリアとでは地理的特徴の相違や生活文化的な相違¹⁴⁾が感じられるし、山西小学校・河原小学校の校区名として現在も名称が残っている。また、西原村における大字は、鳥子・小森・宮山・布田・河原の5つだが、これは1889年に施行された市制・町村制前の村名・町名であり、空間的な配置による区分である一方で、同様の空間レベルにある「嘱託区」は、自治組織としての地区の連合体であり、鳥子・小森東・小森西・高遊・宮山・布田・谷・上あげ・下あげの9つに区分され、それぞれ4～6地区が属している。大字と嘱託区は同等の空間レベルにあるが一部に交錯等が見られる。例えば、大字小森に含まれる18地区のうち西原台と高遊東は、嘱託区では高遊に属する¹⁵⁾し、同じく大字小森に含まれる緑が丘南・小森の里・八景台の3地区は、嘱託区では所属先が定まっておらず「未組織」とされている。

一方、「地区」からミクロの側に目を向けると「組」がある。「回覧板」「公民館の清掃」「区費徴収」といった、地区内での共同作業の一部はこの単位で分担されている。いわば「ご近所」的な地域社会空間であるが、正月明けの祭りである「どんどや」は、この組単位(あるいはいくつかの組の合同)で催されるなど、一定の自治機能も持っている。

このように、西原村における地域社会の枠組みをマクロ側からミクロ側へ向かって並べるならば、村全体-合併前の村域-嘱託区・大字-地区-組-世帯となるが、中でも、社会活動の基盤として、あるいは住民の思いや所属意識において、「地区」が重要な位置を占める。

11) 地区住民の義務とされる作業であり、道路や河川の維持を目的とした季節ごとの草刈りが代表的である。各世帯から1名以上の参加が要請され、参加しない世帯には「不参金」と呼ばれる罰金が科される地区もあるが、逆に、参加者に対して「手当て」が支払われる地区もある。

12) いわゆる飲み会。

13) 例えば、自らの地区を誇る気持ちのあらわれとして「昔から○○○(大字名)の中では、△△△(自分が属する地区名)が一番だった」のように語られる。

14) 西原村内においては旧河原村エリアのみを巡回する「お法使まつり」は象徴的であるし、それぞれのエリアを評して「山西が」「河原が」という言い方が、(ラベリングとして)人口に膾炙する。

15) 「小森」を冠する嘱託区である小森東でも小森西でもなく、「高遊」嘱託区である。

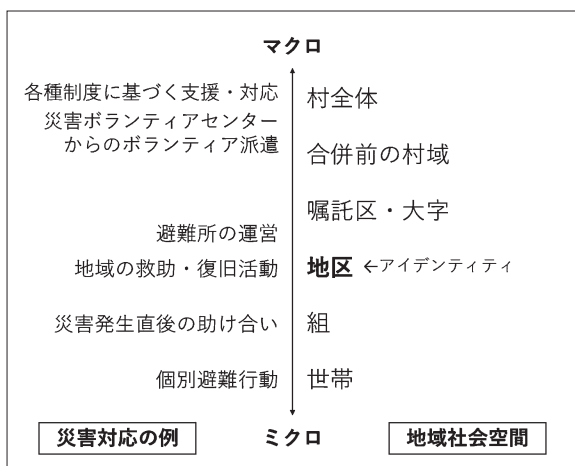


図1 「縦の空間」と災害対応との関係

3.3 多層的な「縦の空間」と多様な「横の空間」

このような西原村における地域社会空間について、住民の所属意識を観点とすると、そこに「縦の空間」「横の空間」とでも呼ぶべき状況があることに気づく。先に述べたように、西原村の地域社会空間の枠組みは、マクロ側から村全体－合併前の村域－嘱託区・大字－地区－組－世帯となっている。これに対して、例えば、西原村□嘱託区○地区△組の住民を想定すると、その住民は「西原村の住民」であり、同時に「□嘱託区の住民」でもあり、「○地区の住民」でもあり、「△組の住民」でもある。つまりその住民は、これらすべてに、「多層的」に所属していると見なすことができる。この多層的な所属の観点について、災害対応で具体的に考えてみるならば、罹災証明書の発行のような各種制度に基づく支援や対応、あるいは、社会福祉協議会が設置した「災害ボランティアセンター」からのボランティア派遣のような村全域を対象とした支援・対応は「村」レベルで、避難所の運営や“地域の復旧・復興活動”は「地区」レベルで、災害発生直後の助け合いは「組」レベルで主に行われる。つまり、罹災証明書を受けとる際には「西原村の住民」であり、避難所に入るときには「○地区の住民」であり、災害発生直後に一緒に声かけ合って避難したり食料を分け合ったりするのは「△組の住民」として相互で、ということになるだろう。以下、「縦の空間」と災害対応との関係について模式図を示す（図1）。

このような状況を一般化して考えるならば、対応すべき様々な生活課題のタイプと住民としての地域空間各層への所属意識は対の関係にあるということであり、課題対応の方法は、その課題のタイプに適切な地域空間に、つまりは「縦の空間」の各層に依存すると考えることができる。

一方で、地域の有り様における「地理的条件」（揺れの大きさ、地盤や地形の状況、他地域へのアクセス等）や「社会的条件」（住民間の関係性、自治会の様子、旧来の村落であるか新興住宅地であるか等）によって被災状況や生活課題への対応方法が規定されることは、同じ地域空間レベルでの比較として把握される。先の「住民の地域社会空間に対する『多層的』な所属」を「縦の空間」の視

角とするなら、この「各地域の様相は一様ではない」ことを示唆する地域空間の見方は「横の空間」の視角とでもいえるだろう。

3.4 西原村地域社会の「強み」と「弱み」

「西原村の被害」において、災害直接死の少なさは特徴的である。その理由として西原村行政が語るのは「消防団や地域の方々之力」（西原村役場 2017）である。例えば、西原村の北部に位置する大切畑地区は、地区内の家屋 34 棟中 30 棟が全壊となり、9 名が倒壊した家屋の下敷きとなったが、すべて同地区の住民や消防団に救出されて死者は出ていない。このように地区レベル、つまり相対的にミクロな地域社会空間で、災害発生直後に「互助」が強力に機能したことは、「地区」に代表されるような西原村地域社会が持つ特性に基づくものであり、初動・緊急対策期の災害対応において、西原村地域社会が持つ構造的な「強み」といえるだろう。

一方で、西原村地域社会が持つ構造的な「弱み」ともいうべき部分は、マクロなレベルにあった。それが端的にあらわれていたのが、災害ボランティアセンターの運営である。全国社会福祉協議会によれば、「災害ボランティアセンター」の起源は 1995 年の阪神・淡路大震災に求められ、2004 年の中越地震以降、被災自治体の社会福祉協議会（以下、社協）が「災害ボランティアセンター」を設置することが一般化しているという（全社協 2015: 10-11）。災害ボランティアセンターの主な存在意義は、「被災者の自立と生活支援に資することを目的として、ボランティアの力を被災者の生活支援につなぐ仕組み」（秋田県社協 2012）としてだが、その「ボランティアの力を被災者の生活支援につなぐ」ことには、平時の組織運営で要求されるより多くの、また特殊な資源を必要とする一方で、災害発生時であるために資源の希少性が高くなるというジレンマをはらむ。

西原村災害ボランティアセンターは、2016 年 4 月 21 日に開設準備を始め、同 24 日に設置を発表、一般ボランティアの受け入れを開始したのは同 29 日となった。組織運営に携わったスタッフは、この 4 月 29 日において 21 名だったが、このうち社協職員は 6 名、役場職員が 1 名であり、その他は村内ボランティアが 2 名と村外から支援者が 12 名であった。つまり、「部外者」がスタッフの 7 割近くを占めているということであり、その「部外者」の 9 割は村民ですらなかったということになる。なぜこのような構成となっていたのだろうか。

これは、西原村地域社会における構造的な「弱み」の一端を示している。自治体規模の小ささゆえに村内資源が少なかったことに加え、ミクロレベルでの自治機能・自治意識の高さが、マクロレベルでの連携を阻むという逆機能を引き起こし、全村的な資源動員を難しくしたこともその理由として指摘できる。

4 分析概念としての「コミュニティ」はどれほどの意義を持つのか

4.1 鳥越・三隅の「コミュニティ」から見る西原村

前章において筆者は、西原村におけるマクロ側からミクロ側の各地域区分「村全体－合併前の村域－囑託区・大字－地区－組－世帯」に、住民がその所属意識によって多層的に所属しているとみなすことを「縦の空間」の視角と呼び、各地域区分の中で、社会活動における基盤的存在であることや住民が持つ帰属意識から、特に「地区」が重要な存在であることを指摘している。また、マクロな地域区分（村全体）の内部における相対的にミクロな地域区分（地区、組等）ごとに、その様相が地理的にも社会的にも一様ではないとみなすことを「横の空間」の視角と呼んでいる。

加えて筆者は、地域社会における災害対応について、相対的にミクロな地域社会空間（地区、組等）で、災害発生直後に「互助」が強力に機能したことを（構造的な）「強み」と呼び、逆にマクロな地域社会空間（村全体）においては、西原村災害ボランティアセンターが外部人材中心に運営されたことを例にとり、また「自治体規模の小ささゆえに村内資源が少なかったことに加え、ミクロレベルでの自治機能・自治意識の高さが、マクロレベルでの連携を阻むという逆機能を引き起こし、全村的な資源動員を難しくしたこと」を含めて、（構造的な）「弱み」と呼んだ。

鳥越による「小さなコミュニティ」は、その規模・範囲のみに焦点を当てれば「フェイス・トゥ・フェイスの関係が成立している規模のコミュニティ」（鳥越 2018: 534）であり、西原村での地域区分を一般的にあてはめるなら「地区」や「組」にあたる。しかし「コミュニティも家族もその地域社会の文化の産物だから、地域的特性がある」（鳥越 2018: 5）ことから考えれば、必ずしも「地区」や「組」がそれに相当するとは限らない。特に西原村は、先に述べたとおり「人口の増加は村外からの流入が多くを占める社会増であり、また流入者の多くは新興の住宅地に集住する傾向にある」ことから、「地区」や「組」であっても「フェイス・トゥ・フェイスの関係」が成立していないエリアがある。逆に、旧来の村落が集まっているエリアでは、「地区」を超えて「囑託区・大字」の範囲まで、「フェイス・トゥ・フェイスの関係」がある程度成立している。筆者が行った地域区分に従った「縦の空間」の指摘は、明確ではあるものの、帰属意識による重層的な所属を問うならば、鳥越による「小さなコミュニティ」のように個々における実際の状況をベースにする方が、現実を正しく反映させられるだろう。

また、三隅による「コミュニティ」すなわち「人びとが地域共有物の共有・管理のために行う営みがつくる社会システム」に基づけば、「強み・弱み」や「横の空間」を社会システム論的に一般化して説明することができる。三隅の「コミュニティ」に関わる定義は

【定義 1】 人びとの地域生活にとって不可欠な公共財およびコモンプール財を、地域共有物という。これは言い換えれば、公共財やコモンプール財を一定の範囲をもつ地域の枠組みで捉えたものである。

【定義 2】 コミュニティとは、地域共有物の供給のための人びとの相互行為の営みがつくる社会システムである。

【定義3】特定の地域共有物の供給に関わる部分社会システムを、コミュニティモジュールという。(三隅 2023: 70-71)

であるから、筆者による「縦の空間・横の空間」を三隅による「コミュニティ」で再定義するならば、すべての地域社会空間（「縦」の「村全体－合併前の村域－嘱託区・大字－地区－組－世帯」の地域区分および「横」の個々の地域社会空間）それぞれを「コミュニティ」と呼ぶことができる¹⁶⁾。その上で、三隅による「コミュニティとは、地域共有物の供給のための人びとの相互行為の営みがつくる社会システムである」という定義にならえば、各地域空間を「社会システム」とみなし、「地域共有物」を意識とした調査・分析を展開することで、筆者が「相違」と述べるにとどまっていた部分を根拠立てた形で具体化できるだろう。

4.2 分析概念としての「コミュニティ」はどれほどの意義を持つのか

このように、「コミュニティ」と呼ぶ存在を、研究上のいわば「よりどころ」として地域社会の中に位置づけることで、筆者の研究を精緻化・具体化する方向を見いだすことができた。しかし、これは筆者による「縦の空間・横の空間」という全体的な見取り図や「強み・弱み」という焦点の提示が先にあったことで、「コミュニティ」の意味合いや用法の混乱を避けることができたともいえる。つまり、「その『コミュニティ』が地域社会においてどのような位置を占めるのか」といったマクロな観点による“見取り図の提示”と、「そのコミュニティ概念をどのように用いるのか」といった分析上の“焦点の提示”を伴うことで、分析概念としての「コミュニティ」は、より高度な有効性を発揮する可能性を示すことができたといえるだろう。

ところで、ここまで見てきたように、鳥越と三隅の「コミュニティ」の違いは、いわば地域社会に対するまなざしの違いである。そのために、実証研究において、鳥越の「コミュニティ」は「顔が見える範囲」での個別事例に対しては鋭い「切れ味¹⁷⁾」を見せるが、「顔が見える範囲」を超えたとたんに「切れ味」が悪くなる。一方で三隅の「コミュニティ」は、公共財やコモンプール財を「地域共有物」として一般化することから、分析対象の範囲（広さ）と「切れ味」にはあまり関係がない。ただ、その一般化によって「地区の有線放送機器が置かれているのはAさん宅」とか「公民館は川の近くにあるため、地震時の避難には使えるが、豪雨時の避難には使えない」といった個別具体の要素・情報が「地域共有物」として丸められてしまうために、逆に地域の内実を「見えない」（徳野 2017: 41）状態にしてしまう恐れがあることは指摘しておきたい。

16) ただし、三隅が想定しているのは都市化した地域であるから、三隅の「コミュニティ」は、西原村の地域社会には符合しないとも言える。

17) 鳥越は、分析枠組みや手法が持つ有効性を指して、「切れ味」という表現をよく用いている。（鳥越 1997: 10 など）

おわりに——なぜ「コミュニティ」を使い続けるのか

本稿は、「実証研究において、分析概念としての『コミュニティ』はどれほどの意義を持つのか」という問いに一定の答えを見いだすことを目的とした。日常用語における「コミュニティ」は、1969年の小委員会報告書における「コミュニティ」、言い換えれば、1960年代末の日本社会の情勢に鑑みた社会的な期待が込められた目標として構築された「コミュニティ」に端を発する自治省による「コミュニティ政策」を通して、そこに込められた理念や価値観や権力的なニュアンスが根底に流れ続けてきた、「言説としてのコミュニティ」であった。

また学術用語として、殊に分析概念としての「コミュニティ」の存在意義に関して、「コミュニティ」を研究上のいわば「よりどころ」として地域社会の中に位置づけることで、研究の精緻化・具体化する方向を見いだすことができること、また地域社会に対するマクロな観点による「見取り図の提示」と分析上の「焦点の提示」を伴うことで「コミュニティ」がより高度な有効性を発揮する可能性があることについて、本稿で確認することができた。

また、「はじめに」で筆者は、「なぜ私たちは（研究者であっても）『コミュニティ』という言葉を使い続けているのか」「『コミュニティ』は、学術用語としての信頼性や有効性を今後も持ち続けられるのだろうか」といった問いについては、本稿ではコミュニティ理論史に依拠した限定的な仮説と今後の展望を述べるにとどめ、あらためて別稿で発展的に論じると述べた。第1章では、理論史に基づいて、学術用語としての「コミュニティ」は、「言語化しづらい『何か』を分析的に指し示すことができる概念として、他の概念で完全に代替することは難しい」「分析概念としてこそ、その存在意義を保ち続けることができる」と仮説的に述べたが、ではその「何か」とは、いったい何なのだろうか。先にはウェルマンにおける「親密な紐帯」を一例として挙げたが、それは結局、鳥越の言う「どんなものがコミュニティであるかは体感的にはよく分かる」（鳥越 2018: 5）といったところに収斂するのではないか。私たちは、物心ついてからの身近な体験を「コミュニティ」と呼ばれる存在に結びつけるような解釈に長年晒されてきた。もはや私たちは、その「何か」を「コミュニティ」としか呼べないのではないだろうか。これは本稿の冒頭で触れた「個人的な言語感覚と研究上での解釈のズレ」にも関わる部分である。ただ、繰り返しになるが、この件はあらためて別稿で考察を深めることとしたい。

つまるところ、「コミュニティ」という言葉の使用については、その意味合いや用法の混乱に対する懸念よりも、様々な側面で感じられる「使い勝手の良さ」が上回ってしまっているということなのだろう。ゆえに、私たちは今後も「コミュニティ」を使い続けてしまうに違いない。ただ最後に、その根底に流れ続けてきた言説の存在は自覚しながら「コミュニティ」とお付き合いしなければならない、ということをお省的に記しておきたい。

[文 献]

- 足立重和、2018、「生活環境主義再考——言い分論を手がかりに」鳥越皓之・足立重和・金菱清編『生活環境主義のコミュニティ分析——環境社会学のアプローチ』ミネルヴァ書房。
- 秋田県社会福祉協議会、2012、「市町村災害ボランティアセンター設置運営マニュアル作成ガイドライン」秋田県社会福祉協議会ホームページ（2025年10月30日取得、[http://www.akitakenshakyu.or.jp/pcms/uploads_dir/editor/doc/volunteer/gaidorain\(akita\).pdf](http://www.akitakenshakyu.or.jp/pcms/uploads_dir/editor/doc/volunteer/gaidorain(akita).pdf)）
- 板東充彦・飯嶋秀治・高橋紀子、2022、「社会科学分野におけるコミュニティ研究の概観——臨床心理学的コミュニティ・アセスメントへの接続」『跡見学園女子大学心理学部紀要』4: 105-119。
- 藤本延啓、2023、「熊本地震における『みえない』被災・生活課題——熊本県西原村を事例に」『社会福祉研究所報』(51): 1-17。
- 藤本延啓、2018、「西原村における被災と対応の個性」『西日本社会学会年報』16: 23-33。
- 福武直・日高六郎・高橋徹編、1958、『社会学辞典』有斐閣。
- 橋本和孝・吉原直樹・速水聖子編著、2021、『コミュニティ思想と社会理論』東信堂。
- Hillery, G., 1955, Definitions of Community: Areas of Agreement. *Rural Sociology*, 20 (2) : 111-123.
- 伊藤守・小泉秀樹・三本松政之・似田貝香門・橋本和孝・長谷部弘・日高昭夫・吉原直樹編、2017、『コミュニティ事典』春風社。
- 金菱清、2018、「コミュニティはなぜ小さくなければならないのか」鳥越皓之・足立重和・金菱清編『生活環境主義のコミュニティ分析——環境社会学のアプローチ』ミネルヴァ書房。
- 木村仁、1970a、「コミュニティ対策——新しい近隣社会の創造」『地方自治』1970年10月。
——、1970b、「コミュニティ対策の問題点」『地方自治』1970年11月。
- 小山弘美、2018、『自治と協働からみた現代コミュニティ論』晃洋書房。
- 熊本県県危機管理防災課、2025、「平成28（2016）年熊本地震等に係る被害状況について【第356報】」。
- 倉沢進、2002、『コミュニティ論 改訂版』放送大学教育振興会。
- 町村敬志、2017、「コミュニティは地域的基盤を必要とするのか」『学術の動向』22(9): 32-35。
- 松原治郎編、1973、『現代のエスプリ コミュニティ』68、至文堂。
- 三隅一人、2023、「地域共有物を生み出す社会システムとしてのコミュニティ」『西日本社会学会年報』21: 65-76。
——、2022、「地域社会フリーライダーの可能性—熊本地震をケースとして」第80回西日本社会学会大会報告資料。
——、2017、「寛容から問うコミュニティ」『学術の動向』22(9): 20-25。
- 森岡清志、2025、「第2章 地域社会とは何だろう」森岡清志編『新・地域の社会学』有斐閣。
- 日本社会学会社会学事典刊行委員会編、2010、『社会学辞典』丸善出版。
- 西原村役場、2017、「熊本地震『震度7』備え～想定外を想定する～」。(2017年5月20日「西原村復興大座談会」における報告資料)
- 大澤真幸、2025、「社会学史上最も重要な概念」『ゲメインシャフトとゲゼルシャフト——純粋社会学の基本概念』中央公論新社、: iv
- R.M. MacIver, 1924, *Community : a sociological study : being an attempt to set out the nature and fundamental laws of social life*, London: Macmillan. (中久郎ほか訳、1975、『コミュニティ——社会学的研究——社会生活の性質と基本法則に関する一試論』ミネルヴァ書房.)
- Robert Redfield, 1956, *The Little Community and Peasant Society and Culture*, The University of Chicago Press.
- 祐成保志・武田俊輔・渡邊隼、2023、「コミュニティへのまなざし」祐成保志・武田俊輔編『コミュニティの社会学』

- 高田昭彦、2016a、「『政策としてのコミュニティ』とその系譜」『成蹊大学文学部紀要』51: 33-51。
- 、2016b、『政策としてのコミュニティ——武蔵野市にみる市民と行政のパートナーシップ』、風間書房。
- 高野和良、2020、「コミュニティとはなにか——なぜ関心が高まっているのか？」『よくわかる福祉社会学』ミネルヴァ書房：122-123。
- 玉野和志、2024、『町内会——コミュニティからみる日本近代』丸善出版。
- 、2012、「都市研究の転換と家族・コミュニティ論の課題」『社会学評論』62(4): 442-458。
- 田中重好、2012、「災害へのコミュニティ・アプローチとコミュニティ防災」『名古屋大学社会学論集』32: 75-98。
- Tonnies, F., 1887, *Gemeinschaft und Gesellschaft: Grundbegriffe der reinen Soziologie*. (重松俊明訳、2025、『ゲマインシャフトとゲゼルシャフト——純粹社会学の基本概念』中央公論新社。)
- 鳥越皓之、2018、「災害とコミュニティ」『原発災害と地元コミュニティ—福島県川内村奮闘記』東信堂。
- 、2008、『「サザエさん」的コミュニティの法則』NHK出版。
- 、1997、『環境社会学の理論と実践——生活環境主義の立場から』有斐閣。
- 、2018、「生活環境主義とコミュニティのゆくえ」鳥越皓之・足立重和・金菱清編『生活環境主義のコミュニティ分析——環境社会学のアプローチ』ミネルヴァ書房。
- 徳野貞雄、2017、『『目に見えない』ムラ型震災とは、何か——『二重の複合型震災』だった熊本震災』『農業と経済』83(4): 33-48。
- Wellman, B., 1979, *The Community Question: The Intimate Networks of East Yorkers*. *American Journal of Sociology*, 84: 1201-1231. (野沢慎司・立山徳子訳、2006、「コミュニティ問題——イースト・ヨーク住民の親密なネットワーク」野沢慎司編・監訳『リーディングス ネットワーク論——家族・コミュニティ・社会関係資本』勁草書房、159-200。)
- 家中茂、2007、「地域コミュニティの現状と問題」総務省「コミュニティ研究会」配付資料（参考資料）
- 吉原直樹、2014、「自治会・サロン・コミュニティ」『社会学年報』43: 35-47。
- 、2002、「町内会論——コミュニティ形成論における近代認識」『日本都市社会学年報』(20): 45-62。
- 全国社会福祉協議会、2016、「災害ボランティアセンターの支援体制の強化に向けて」全国社会福祉協議会ホームページ（2025年10月30日取得、www.shakyo.or.jp/research/2016_pdf/volunteer_20160405_03.pdf）

